

平成29年第1回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 会 平成29年 2月23日 午前10:00

○散 会 午前11:58

○出席議員（18名）

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 藤 原 幸 雄
8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武	10番 千 田 正 英
11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子	14番 佐 藤 義 久
15番 児 玉 春 雄	16番 大 谷 貞 廣	17番 伊 藤 正 吉
18番 菅 原 久 和	19番 鈴 木 斌次郎	20番 伊 藤 榮 悦

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 栗 山 隆 昌
市民福祉部長 藤 原 久 基	福祉事務所長 伊 藤 巧
産業建設部長 菅 原 靖 仁	水道局長 村 山 久 尚
教 育 部 長 菅 原 剛	農業委員会事務局長 佐々木 雅 輝
総 務 課 長 米 谷 裕 二	企画政策課長 千 葉 秀 樹
財 政 課 長 伊 藤 貢	税 務 課 長 櫻 庭 輝 雄
長寿社会課長 仲 山 和 法	社会福祉課長 筒 井 弥 生
都市建設課長 石 川 学	教育総務課長 渋 谷 一 春
学校教育課長 高 桑 博 幸	幼児教育課長 宮 崎 久 春
文化スポーツ課長 櫻 庭 仁	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴 木 整	議会事務局次長 伊 藤 国 栄
--------------	-----------------

平成29年第1回潟上市議会定例会日程表（第2号）

平成29年 2月23日（2日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（伊藤榮悦） 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆さん、朝早くからご苦勞様です。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問、一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は質問席において、再質問からは自席において行います。

本日の発言の順序は、12番菅原理恵子議員、9番西村 武議員、8番藤原典男議員の順に行います。

12番菅原理恵子議員の発言を許します。12番。

○12番（菅原理恵子） おはようございます。傍聴席の皆様、早朝より、お疲れさまでございます。

まずはじめに、石川市長、初代潟上市長として3期12年間、市勢発展のため、まことにお疲れさまでございました。

私の議員生活2期約7年間、子育て支援について、いち早く取り入れてくださり、県下でも誇れる施策を施してくださいましたこと、心より感謝申し上げます。

まだ少しお時間はございますが、ご勇退後もお健康にご留意くださりますよう、切に願っております。

さて、今回の一般質問は、大きく3点質問させていただきます。

1点目、待機児童側から見れば保育施設の確保という問題になると思います。待機児童問題は、喫緊の課題でもあります。今すぐ解消してほしいと言われた保護者の声が当局へ届きますよう願ってやみません。

それでは大きな1点目、保育施設の確保について。

子どもを産み育てたいとの希望が、もっとかなえられるよう、安心して産み育てられる環境づくりは欠かせません。出生率アップには、子育て支援策を充実させる必要があ

ります。

このたび厚労省では、「保活」の実態調査の結果を公表しております。次の点について抜粋してみました。

「保活」で負担に感じたことの中に「職場、仕事の関係」では、本当に職場に復帰できるかわからないという不安。保育園に入らなければ職を失ってしまう不安。入園できるか直前までわからないため、会社と職場復帰に向けての具体的な調整ができず、人員配置等で迷惑をかけること。

「保活」の苦労や負担を減らすために、市町村において必要な支援は。「より多い保活の情報提供を」自治体から詳しい情報やアドバイスを、どんな立場の人でも得られる仕組みをつくってほしい。「保育の受け皿の不足」については、保育施設を増やしてほしい。保育士の待遇改善を図ることで人手不足を解消し、提供できる保育サービスの利用機会を増やしてほしい。等々の調査結果が得られております。

本市においても同様な結果ではないかと思えます。

先日、第1子を保育園入園に当たり待機を強いられ、やっと入園することができ、お子さんも保育園に慣れてきた矢先、2人目が妊娠しました。そんなときに平成29年度分の保育所入所保留通知書が送られてきました。保留理由には、受入可能数超過のため、備考には、入園可能な状態になった場合、連絡差し上げますので、ご了承くださいませようお願い致しますとの通知をいただきました。このような通知をいただいて、とても不安です。せめて産休に入った時点の話であれば気持ち的に少し違います。潟上市は、育休に入ると保育園に通っていた子どもが退園になります。そういうお話は何ってありました。何か改善策はないものかと思っていた矢先のことですと語る姿が印象的でした。

落胆しきったママを目の当たりにし、このような事例を出してはならない。毎年巡りくる待機児童解消問題。さらなる子育て支援策の充実を目指し、次の観点から質問致します。

(1) 全協で3園統合し、仮称昭和こども園を建設することにより待機児童が解消される旨の説明を受けました。本市の募集人員に対しての在園数の差は何か。

全施設の29年度定員数と、それに対しての年齢別待機児童数は。

また、来年度以降の推移は。

(2) 育休に入ると退園しなければならない理由。また、その改善策は。

(3) 人手不足解消として保育士確保（保育補助も含む）のための社会保障、交通費

等も含む処遇改善は。

(4) 希望保育園等に入所できない保護者へ、他施設を含む受け皿情報提供の体制は。大きな2点目、通学路の安全対策について。

平成24年4月に京都府亀岡市で集団登校中の児童10人が死傷するなど、事故が相次いだことを機に、国が緊急点検を行ったところ、危険箇所が7万4,483カ所に上がってきたことを受け、通学路の安全対策を強化しました。そこで国土交通省は、通学路の変更やボランティアによる見守りなど、ソフト面に充実を図ってきました。

また、対策を講じる自治体への財政支援として、平成24年度末の自公政権発足後、直ちに成立させた24年度補正予算で、通学路の安全対策や道路の無電柱化などに使える「防災・安全交付金」を創設以降、毎年度予算計上。28年度予算は、約1.1兆円。これらの積み重ねにより危険箇所の安全対策実施率が、28年度は全体の93%が解消見込みとなりました。

本市においても平成24年度から通学路の合同点検を実施しており、今年度は6月9日に点検していただいております。点検後、対策済みのものと対策継続のものがあります。交通量が多く歩道がないので大変危険と指定しているところでも、学校で注意して歩行するよう指導といった内容で対策済みもありました。確かに学校で安全指導をしているから大丈夫かもしれませんが。道路幅が狭い上、歩道がない通学路は、何箇所かございます。全通学路にスクールガードなどの見守り体制がないところもあります。点検実施で危険箇所に指定されていない場所でも、交通量が多く、歩道がない危険な箇所もあり、そんな箇所に片側カラー舗装で歩道の確保の必要性を感じますが、いかがでしょうか。ご所見をお伺い致します。

大きな3点目、データヘルス活用について。

我が国は、世界に例を見ない速さで高齢化が進行しております。現在、世界最高の26%の高齢化率は、2050年には36%に達する見込みであることから、厚労省では、国内で実施する健康診断や医療・介護の全情報を集約した「保健医療データプラットフォーム」を創設する方向で検討に入りました。

集めた情報をビッグデータとして分析し、医療・介護の質を向上させ、効率化も図る狙い。2020年度の本格稼働を目指し、省内に「データヘルス改革推進本部」を設置致しました。

現在、医療や介護の情報は別々のデータベースで管理されている。健康診断の記録も

十分に蓄積されていないため、健康なときから治療や介護を受けるまでの状態の変化を一本的に分析することができない状況となっている。

介護分野では、現在より詳細な情報を収集するようデータベースの運用を見直し、2018年度からは、両分野の連結作業を始めることになりました。2019年度からは、健康診断の記録を標準化して統合。ビッグデータ活用は、個人の健康、医療、介護に関する経歴を蓄積して分析することについて「医療の質を向上させる可能性を秘めたもの」としております。保険者におけるレセプト情報の活用は医療費適正化のための取り組みにとって重要なものです。

本市においても、医療費分析の実施により現状の把握をしっかりと行うことによって、有病者の重症化の予防等につながるシステムの活用は、不可欠と存じますが、いかがでしょうか。ご所見をお伺い致します。

以上、大きく3点、壇上からの質問とさせていただきます。ご答弁のほど、宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 12番菅原理恵子議員の一般質問の1つ目と2つ目について答弁致します。

最初に1つ目の「保育施設の確保について」お答え致します。

ご質問の1点目「募集人員と在園数の差は何か」、「全施設の定員数と、それに対する年齢別待機児童数」、「来年度以降の推移は」につきまして、順に説明致したいと思います。

はじめに「募集人員と在園数の差は何か」につきまして、2つございまして、1つは、各施設の年齢ごとの入所定員を上回る申し込みであります。もう1つは、入所申込み児童を受け入れるために必要な保育士数の確保が困難であることによるものでございます。

大きい2つ目の「全施設の定員数と、それに対する年齢別待機児童数」につきましては、二田及び湖岸保育園110人、追分保育園200人、出戸こども園が180人、天王幼稚園が180人、昭和中央保育園が150人、昭和東及び昭和西保育園につきましては60人、若竹幼児教育センターにつきましては200人で、定員が合計1,250人となっております。

年齢ごとの待機児童数を平成29年、今年の4月1日を見込みとして申し上げますが、二田保育園、0歳児が5人、1歳児が4人、2歳児が4人、湖岸保育園が1歳児が6人、

追分保育園が0歳児が4人、1歳児が5人、2歳児が4人、出戸こども園につきましては、0歳児が3人、1歳児が7人、2歳児が5人、昭和中央保育園につきましては、0歳児が2人、1歳児が4人、2歳児が6人、昭和西保育園につきましては、2歳児が1人、若竹幼児教育センターにつきましては、1歳児が6人、2歳児が2人ということで、合計68名でございます。

3つ目の「来年度以降の推移は」につきましては、平成23年度の出生数204人から平成27年度では171人と減少しておりますが、その一方で未満児保育の入所申込数は、毎年増加している現状にあります。今後も未満児保育のニーズは高まるものと推察しております。

ご質問の2点目「育休に入ると退園しなければならない理由、また、改善策は」についてお答えします。

幼稚園や保育所、認定こども園、地域型保育を利用する際には、「子ども・子育て支援法」に基づく、保育の必要性に応じて1号認定から3号認定までの認定を受けていただきます。

保育の必要性の認定は、就労等の理由により、保護者が児童を保育できない内容により認定するものであります。

「育休に入ると退園しなければならない理由」としては、育児休業により、ご家庭で児童を保育することが可能となるため、「子ども・子育て支援法施行規則」第1条の規定によりまして、保育認定のいずれの要件についても該当しないことによるものであります。

ただし、育児休業をする場合であって、保護者の健康状態、あるいは、その子どもの発達上、環境の変化が好ましくない、そういう児童福祉の観点から必要であると認めた場合は、同条第9号の規定により、継続利用は可能であります。

潟上市では、一度退園しても、育休後、保護者が仕事へ復帰できるように、当該児童が通園していた保育施設の席を確保し、再入園でき、安心して育児休業を取得できるよう配慮しているものであります。

ご質問の3点目「人手不足解消として保育士確保（保育補助も含む）のための社会保障・交通費等も含む処遇改善は」についてお答えします。

本市の非常勤保育士報酬の時給は1,000円でございます。「金銭的な処遇」といった観点では、公立施設を持つ県内他施設の時給と比較しまして高い報酬となっているもの

であります。

しかし、保育園の開園時間は、延長保育を含め最長で12時間であります。職員の勤務時間を「早番」「遅番」で対応する、あるいは変則勤務であるということから、公募してもなかなか非常勤保育士の確保に至らないという現状もまたあります。この点について、ご理解をお願いしたいものだと思っております。

ご質問の4点目「希望保育園等に入所できない保護者へ、他施設を含む受け皿の体制は」についてお答えします。

保育の申し込みは、窓口で相談を受けながら丁寧に行っております。その際、希望保育所に空きがない場合、希望保育所の近隣施設、もしくは通勤途中の施設などを紹介しております。

また、市外へ勤務している方へは、就労先の近隣施設への広域入所も可能となります。

新たな保育の受け皿としては、これまでは、従業員のための保育所として運営していた「医療法人正和会保育所てんぷす」という場所がございますが、このてんぷすの事業所内の保育施設として、今年4月から地域の子どもの受入枠として5人分を設けていただきました。4月から受け入れ準備を進めているところでございます。

それから、「通学路の安全対策について」申し上げます。

2つ目の質問ですが、通学路の合同点検は、国土交通省、警察庁、文部科学省の通知を受け、平成24年7月に道路管理者、警察、教育委員会の三者により、第1回の「通学路緊急合同点検」を実施し、その後、毎年行ってきております。

今年度は6月9日に実施しております。その結果は、「通学路交通安全プログラム」に記載し、その都度、市のホームページで公表しているところでございます。

結果を受けての対策につきましては、それぞれの所管において講ずることとなっておりますが、これまでの5年間、点検及び協議を行ってまいりましたが、学校や地域の方々への安全指導の依頼、危険箇所の看板等の設置、改修対応を含め、すべて対策済みであります。今年度の要対策箇所につきましては、今後、計画的に対応することとしております。

ご指摘のカラー舗装についてですが、今回の要対策箇所に該当する箇所がありませんでしたので、次回の合同点検で必要性を検討してまいりたいと、このように思います。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 12番菅原理恵子議員の一般質問の1つ目の保育施設の確保についての質問の3点目、人手不足解消として保育士確保のための社会保障、交通費等も含む処遇改善について、私から補足答弁をしたいと思っています。

ご承知のように待機児童ゼロは国策の重要テーマでもありますし、また、潟上市も同様であります。

これまでも潟上市では、臨時保育士の処遇改善については努めてまいりました。

今後、この保育士の確保については、ほかの臨時職員のバランスもありますが、やはり優遇措置というものを考えなければならないという時期に来ているのではないかと考えています。この件については、新しい市長に事務引継事項として考えております。新しい市長に期待しているものであります。

○議長（伊藤榮悦） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 12番菅原理恵子議員の一般質問の3つ目「データヘルス活用について」お答えを致します。

近年、特定健康診査の実施やレセプトの電子化、国保データベースのシステム等の整備により、保険者が健康や医療に関する情報を活用し、健康課題の分析や保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでおります。

こうした中、「日本再興戦略」において、すべての健康保険組合に対し、レセプトを活用したデータ分析や加入者の健康保持増進を目的とした医療費適正化の取り組みを求め、市町村国民健康保険事業においても「データヘルス計画」の作成を推進しております。

厚生労働省では、こうした背景を踏まえ、国民健康保険法第82条第5項の規定に基づき、保健事業の実施に関する指針の一部を改正し、保険者は医療情報を活用することで効果的な保健事業の実施を図るための「データヘルス計画」を策定した上で保健事業を行うものとしております。

本市におきましては、これまでもレセプトや統計資料等の活用をすることにより、「特定健診実施計画」の策定や保健事業の見直しを実施してまいりましたが、国の保健事業実施指針に基づき、昨年7月には「データヘルス計画」を策定し、ホームページにも掲載するなど、周知に努めているところでございます。

今後も生活習慣病対策をはじめとする保健事業を効果的に行うことで健康増進を図り、有病者の重症化の予防や医療費適正化に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 12番、再質問ありますか。12番。

○12番（菅原理恵子） ご答弁ありがとうございます。

大きな1点目の（1）の年齢別待機児童数ということで、全体で68人いらっしゃるということを伺いました。やはり私自身も、それこそ0歳児から2歳児に対しての昨年来、待機児童の相談を受けました。本当に一事例として今回通告させていただいたんですけども、そのほかにもいろいろとまた声が寄せられ、本当にどうしようかなって思うしております。これはやはり早急に対処していかないといけないことなんじゃないかなと思っております。

保育の受け皿確保のために、本市でも先ほど説明いただきましたけれども、仮称昭和こども園の整備により、受入児童数の拡大を図ることとしております。待機児童解消につながる旨の説明をいただき、年齢別の待機児童数をお答えいただいたんですけども、やはり0歳児から2歳児、これはやはり早急に対処というかしていただきたいなという思いしております。これは、すべて待機児童というのは、処遇改善に対しての（3）になりますけれども、人手不足がすべてにつながるのかなという思いしております。受け皿は、これ以上拡大できないという状態にもなっていると思いました。やはり先ほど教育長からも、時給1,000円ということをいただきました。それは去年、それこそ私、待機児童に関しての処遇改善ということを進めさせていただいたときに1,000円となりました。私もハローワークにちょっと行ってきてきたんですね。じゃあ、ほかはどのぐらい出しているのかなと思いましたが、やはり潟上市みたいに1,000円出しているところはございませんでした。その最高額を出していただいているにもかかわらず、この人材不足が解消できないということは、やはりここで思いきった改革が必要だと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 保育士の人材の確保と処遇のお話のようでございます。

まず、先ほどの待機児童については、先週の国会でも安倍総理が待機児童について、ゼロには解消目標は非常に厳しいという答弁をしておりました。そういう意味を持ちますと、現実にはここ2年ぐらい前から制度が変わっておりまして、昔の保育園とか幼稚園、あるいは最近はこども園という言葉、そんな箇所が、いろいろ種類が、種別が入ってきております。そういうことで、非常にそのちょっと前のとらえ方の所とか園のあり方が、

実際には変わってきているということもありますが、そういうことを申し上げながら先ほどの待遇改善ということをお話したいと思います。

今、国では、昨年12月27日に公表されておりますが、地方公務員の臨時・非常勤職員及び任期付き職員の任用等のある方に関する研究会の報告書が出されております。この中において臨時・非常勤職員の任用のある方に関する見直しや一般職・非常勤職員制度の新たな仕組みの整備に関する提言というものをなされております。これを受けまして、国の総務省では、自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善を行うための地方公務員法との地方自治法の改正に向けて取り組んでいるということで、今国会に両方の改正案の提出が目指されているというニュースとして入っています。平成31年2月1日にスタートしたいということで、その施行の予定であると。非常勤保育士の待遇改善に当たって、こうした国の動き、こういうところも注視しながら、今後の非常勤の募集という形のを配慮しながら進んでまいりたいと、このように思っておりますので、その対応に国の方の期待も含めてお答えとしたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） 今さらですが、保育士のお仕事は、小さな命を預かる大切な職務でもあり、体力勝負でもあります。資格を取ったにもかかわらず保育士として就業を望まない一番の理由は、賃金の低さであると言います。このたび、東京都は2017年度予算案で、保育士の処遇を改善するため独自に対策をし、平均給与、月32万円に拡充し、保育の受け皿を拡大する方針を示しております。本市においても独自の対策っていうのが、ここで思いきった独自の対策、例えば、ふるさと応援基金などを取り崩してそれに充当していくというような、そういう思いきった改革も、ここで必要ではないかと思えます。国の政策を待っていたのでは、遅いと思えますので、ここで再度お聞き致します。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） この処遇の改善という前に、先ほどの保育士の仕事の環境が非常に厳しい環境にあるということは、ここ数年ばかり言われてきました。私どももその関係で、処遇改善ということで1,000円に上げたということもありますが、この1,000円そのものは別としても、今後の地方公務員のある方、あるいは保育士のある方、これらが国の方でかなり今、検討されているということで、そのいろんな労働基準法とか、いろんなものが絡んでくると思えます。介護とか育児休業とか。その中で公務員法の法律、

地方公務員法とか自治法とか、いろいろそういう関連事項が大枠で国が形をつくって行くということですので、今のところ市としては先行して進むという考え方はないですが、できるだけ独自の方向のものがもしあれば、それは取り入れていくべきだとは思っていますが、なにせこれは法律に絡んでくる重要なことですので、その部分を含めてご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） 市独自のものは考えておらないということでした。昨日、この相談されたAさんと、私、孫を迎えに行ったときに偶然保育園でお会いしました。今日は妊婦健診なので早く終わりましたという形で早く迎えに来たということで、もうこのことを考えると寝れないんですって昨日言われたんですね。1時間から2時間しか睡眠時間がないぐらい、本当に不安で不安で寝れない状態なんですっていうことを昨日言われたときに、やはり市独自の政策っていうか処遇改善を、ここで思いきってやっついていかないと、こういう手を本当に救っていくことはできないんだなっていうことを痛切に感じております。再度答弁をお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 保育所入所保留通知書との関連だと思います。この市の育休に入ると退園になるというその改善策というお話でございますが、昔は祖父母がいて、家庭があって、子どもを育てるといふ、昔と今は違うよということなんですけど、一応そういう社会がありました。最近はずっと数年、核家族化が進んでいるということがあります。子どもを育てるのが保育園に集中してきているということが大きな原因ではなからうかなと、このように思っています。

保留理由については、先ほども申し上げましたが、保育に欠けないからという部分で、この通知書を出しているわけでございますが、0歳、1歳、2歳に集中してくるといふのは、その辺のところにあることも分析をしているところでございます。考え方としては、これをこども園としてとらえた場合に、0から未満児、2歳までの段階別の、年齢別の保育の仕方、あるいは3歳から5歳の年齢層に応じた保育の仕方というものを、しっかりとした形をとりながらやっついていかなければいけないということも含めて、今の法の規制の枠の中では、先ほどの通知については、保育に欠けないということから基本的に入るということではできないわけですが、他の方法として、なかなか近いところに保

育施設に入りたいというのは心情でございます。ところが、近いところが何ていうんですか、なかなか集中しているということで定員がオーバーするということが実態でございます。そういうところも含めまして、この後は、さらにゼロにはならないけれども、しっかりとした対応をしていかなければいけないだろうと、このように思っております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） ゼロにはならないけれど、それに近い対策をしていただくという形で、宜しくお願い致します。

（2）の育休の退園理由に戻ってもよろしいでしょうか。待機児童から、ちょっと人手不足解消の方に飛んでいっちゃったんですけれども、議長、大丈夫でしょうか。

○議長（伊藤榮悦） いいです。はい。

○12番（菅原理恵子） 育休の退園理由ということで、この方は、やはり親御さんに預けることもできずに、ただもんもんとしているわけです。秋田市と五城目町は、今、通園している児童に対しては、育休中であっても申請書を提出すれば通園が可能だということなんですけれども、そういう点に関してのお考えはいかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 家庭での児童を保育することが可能となるために、子ども・子育て支援法の施行規則第1条の規定によりまして、保育認定のいずれの要件にも該当しないというところによるものでございまして、今のところは他市町では、法人とか民間とかやっているところもあろうかと思えます。本市は、今のところ公立でございまして、その意味では同じようにとらえて進むということは、なかなか難しいところがあるのではないかと、このように思っておりますので、市ではこの子育て支援法の規則に基づきながら現在進行していると、進んでいるということでございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） （4）の保育園希望等というところで、先ほど教育長の方から正和会のでんぷすをご紹介いただきました。確かに5人枠を今回改めて開設していただきましたけれども、この5人枠に対して聞くところによると、募集が4倍にも5倍にもなったというお話をお聞きしております。その場合、これ、受け皿情報の提供にはつながらないと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） てんぷすについては、認可外保育所の事業所でございます。そういうことにしますと、6人から19人までの受け入れできる施設ということでございます。その中で5人枠を受けるということは、大変な人数になるものでございます。そういうことでは、私ども5人という数字にはこだわらず、受け入れていただくということに対しての感謝をしているところでございますし、こういうことを考えながら、市内にある追分のベビー園、あるいは、コロボックルとか、法人、あるいはそういう事業所のところがあるので、そこら辺とも今後、十分協議しながら、できるものであれば対応に近い対応をしていきたいということを思っているところです。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） そうですね、てんぷすとかコロボックルとか、そういうところとやはり提携しながら、いくらかでも助成しながら、やはり一人でも少なく、待機児童を少なくしていただきたいなという思いであります。

やはり何でこんなにしつこく質問したかという、やはりこれ全部、産後うつとかそういうのにつながっていきます。やはりそういう産後うつとかそういう状態にならないように、やはり一人でも多く救っていくことが大切だと思いますので、いち早く待機児童に向けて施策をお願いしたいと思います。

1点目は終わらせていただきます。

2点目の通学路の安全対策について移りたいと思います。

そうですね、今年はそれこそ危険箇所、該当がなかったというのは、ホームページでも閲覧しました。該当がなかったのですけれども、これはやはり相談されたことなんですけれども、通学路、場所をちょっと言っちゃってもよろしいでしょうか。五洋電子の道路ありますよね。五洋電子から追分三叉路に抜けるような、あの一本後ろの通りなんです。西高通りの一本後ろの通りなんですけれども、そこもやはり交通量がすごく多いところです。それで、彼女が言うには、やはりPTA等に行けば、必ずあそこ危険なんですということはお話してきてるのですけれども、なかなか危険箇所に載らないんですということを、もう数年前に聞かされていたんです。このたび、私もちょっと通学路を見に行きました。通学時ですね、集団登校するから、そのときは何となくまとまって歩いてたんですけれども、交通量が多い中、よく無事でいられるなという思いで

いました。それで、たまたま学校帰りに見ましたら、左右に分かれていたんですね、道路ね。そうすると、車を運転する方にすれば、すごい危険だなという思いでいました。やはりそれだけ運転手も注意を払いながら運転することで交通事故が起きないんだなと思いましたが、常日ごろから片側にカラー舗装があれば、そこが歩道だよという、そういう認識のもと、帰りもそこを通るような方法にいけばいいんじゃないかなという思いで、彼女の要望も聞き入れてきました。それで昨年ですね、自治会の会合があったときに、ご主人がそれを自治会長にお話してきたっておっしゃってましたので、自治会の方からもその点、上がっているかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 12番菅原議員の再質問にお答え致します。

現在、歩道がない道路につきましては、白線で車道と路肩を区別しているところがあります。交通安全対策の方策としましては、第一番が交通指導、二番が安全標識の設置や路面標示、これは路面標示は白線やカラー舗装などがありますが、そのほか歩道の拡幅、歩道の設置などがあります。

それで、歩道のない路線というのは、かなり多数ありますので、カラー舗装の工事をやるにしても多額の費用がかかることから、今後も通学路の合同点検を行いながら、方策、方法を含めて検討していきたいと思えます。

それで、今回ご指摘の箇所ですが、今年度の合同点検の中で要対策箇所と位置づけております。この場所は、平成26年度から防災安全交付金を活用して、歩道設置の事業を予定しております。それで、今後、計画的に進めていくことになっておりますが、平成26年度は調査設計を行っており、27年度からは用地測量等を行っておりますので、今後、国の動向により期間は変わる可能性がありますけれども、順次進めていくというふうに考えておりますので、ご理解をお願いします。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） ありがとうございます。随時進めていくという形で理解させていただきましたので、宜しく願い致します。

最後の大きく3点目の「データヘルス活用について」に移りたいと思えます。

データヘルスを7月に策定し、ホームページに掲載しているという答弁がございましたが、それで間違いございませんでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 藤原市民福祉部長。

○市民福祉部長（藤原久基） 間違いございません。

○議長（伊藤榮悦） 12番。

○12番（菅原理恵子） これで終わらせていただきます。

○議長（伊藤榮悦） これをもって12番菅原理恵子議員の質問を終わります。

9番西村 武議員の発言を許します。9番。

○9番（西村 武） それでは、ただいまより一般質問に入らせていただきます。

平成29年度諸事業を支える一般会計並びに特別会計の予算案を審議する第1回定例会において、一般質問の機会を与えていただきましたことに感謝を申し上げます。

また、日ごろ市勢発展のためご努力をなされております市当局のご労苦に対しましても、敬意と感謝を申し上げます。

さて、私は、さきに提出しておりました通告書3点に基づきまして、順次簡潔に質問させていただきますが、当局の誠意ある答弁を求めます。

質問の1点目は、地方創生と推進交付金事業についてでございます。

それでは、中身の方に入らせていただきます。

少子高齢化と人口減少が同時進行する中、地域の活性化を目指す地方創生の取り組みが急務であり、本市も平成28年度に地方創生と併用し、第2次潟上市総合計画の実践に向け、少子高齢化対策、教育の振興、産業の振興、企業誘致、行財政改革、観光振興など多々盛り込まれておりました。

こうした取り組みに対し、国は2016年度に創設された地方創生推進交付金を各自治体の地方版総合戦略に基づく主体的な実施策に活用するため、例えば雇用創出や観光振興、移住促進など先駆的な取り組みに対し、事業費の約50%を補助するもので、これまで既に1,177件が対象事業に認定されていると紹介されております。

本市の場合も、これらに該当するところが多々あります。地方創生を担う人材の育成や地域を支える企業や商店街の重視、地域活性化をリードする地域中間企業の創出、中小企業・小規模事業所で経営の悩みを相談できる支援拠点づくり、また、東京圏へ転出する若者の大半が10代後半から20代前半であることから、東京圏在住の地方出身学生が地方へ戻ったり地元在住の学生が地方に定着できるような、地元企業のインターンシップを産官学で連携して進めることが急務であると思われまます。

こうした取り組みに対し、どのように進めているのか、また、推進交付金の対象とな

り得る事業計画についてのお考えはどのようになっているのか、前段を含めましてご所見を伺います。

次に、2点目ですけれども、本市小・中学校のトイレを洋式化についてをお尋ねを致します。

国の調査によると、全国の公立小・中学校に約140万個の便器のうち、洋式が43%にとどまっているとの調査結果が報告されております。調査では、和式トイレは、くさい・汚い・怖い・暗い・壊れているとの5Kと呼ばれるトイレが多数を占めているといった結果だそうでございます。

本市の場合は、小・中学校は、災害時には避難所となる場所であり、高齢者の利用や衛生面からも洋式化を推進すべきではないでしょうか。特に小学校の場合、授業の休み時間になると、和式トイレは空いているのに数少ない洋式トイレに長蛇の列ができ、休み時間にトイレを利用できないまま、我慢して授業に戻るといった子どももいるそうです。自宅に帰るまで我慢する子どももいるそうです。こうした状況からにしても、本市も小・中学校のトイレを洋式化にすべきではないかと思いますが、そのご所見を伺います。

- (1) 本市小・中学校のトイレ洋式化は、全体のおよそ何%に当たるものか。
- (2) 子育て支援事業の一環として洋式化のお考えは。
- (3) 前段を含めましたそういうご所見を伺います。

次に、3、本市空き家バンクの制度設置についてをお尋ね致します。

全国的な人口減少により、空き家も増加の一途であり、本市も例外ではなく年々増加の傾向であります。こうした状況に、少しでも対応できればと山梨県山梨市では、平成18年9月に空き家バンク制度をスタートさせております。宅建協会との連携で定住・移住促進などに大きな成果を挙げていることが、テレビ等で報道されておりました。

私ども、先般、潟上市議会社会厚生常任委員会でも、行政視察研修として山梨県山梨市を視察しております。事業の概要として、実績などでは、問い合わせは月約60件以上、利用登録者数ですけれども441人、平成28年8月現在では、延べ1,052人、登録物件数27件、平成28年度、延べ161件、成約件数80件、うち売買が32件、賃貸が48件で、県内・県外問わず定住・移住者も含まれ、大きな成果を挙げていると言われております。

本市においても人口減少傾向の中、こうした取り組みを参考にしながら、空き家を活用した取り組みに対し、どのようなご所見なのか伺います。

(1) 本市空き家バンク制度の設置のご所見は。

(2) 空き家を活用する取り組み等のご所見を伺います。

以上でまず1回目の質問とさせていただきます。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 9番西村 武議員の一般質問の1つ目「本市地方創生と推進交付金について」と3つ目の「本市空き家バンク制度設置について」お答え致します。

まずはじめに、1つ目「本市地方創生と推進交付金について」お答え致します。

「地方創生推進交付金」は、28年度から地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のための新型交付金であり、総合戦略に位置付けられた自主的・主体的で先導的な事業の実施に要する費用に充てるものであります。

交付金の中心はソフト事業であり、国が地方公共団体に対して事業費の2分の1を交付するもので、残りの2分の1は一般財源となります。

本県では秋田市の「農業ブランド確立事業」や大館市の「CCRC事業」のほか4市町の事業が採択となっております。

この交付金を受けるには、地域再生計画を策定し、内閣府の認定を受けることが必須条件となっており、採択要件として先駆性のある取り組みや既存事業の隘路、障害となっているものを打開する取り組み等となっております。

また、事業分野と致しましては、「しごと創生」、「地方への人の流れ」、「働き方改革」、「まちづくり」の4つの事業分野のうち、いずれかに該当し、自立性・官民協働・地域間連携・政策間連携などにおいて高い先駆性が求められ、更に有識者による審査を経て交付決定されるものであります。

本市におきましては、29年度に本交付金を活用する予定は今のところございませんが、昨年度策定しました「潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、今後、地方創生の一層の深化を図るため、本交付金の活用も含めて検討してまいります。

続きまして、一般質問の3つ目「本市空き家バンク制度設置について」お答え致します。

ご質問の1点目「本市空き家バンク制度の設置」及び2点目「空き家を活用した取り組み」につきましては、関連がございますので、まとめてお答え致します。

過去の一般質問でもお答えしておりますが、本市は県内の他市町村と比べ、人の出入りが比較的活発な地域であることから、民間市場での新築・中古住宅等の流通が一定程

度充足しているものにとらえております。また、民間市場に流通していない空き家物件を活用し、定住・移住に結び付けるという「空き家バンク制度」につきましては、個人の資産活用としての側面も有していることから、一義的には所有者と民間市場の動向に委ねるべき事項であると認識しております。

県内でも多くの自治体が空き家バンクを制度化しておりますが、実際の運用には、空き家所有者や利用希望者に対する相談や不動産業者との連携等を行うコーディネーター的な職員の確保や育成が必要となります。

また、民間事業者等に委託する場合も見受けられますが、県内の空き家バンクでの成約件数を見ますと、大分苦戦している状況にあると思います。

また、空き家を活用した具体的な取り組みは、現在のところ考えておりませんが、当面は、「潟上市空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家等の管理の適正化を図り、市民の安心と安全を目指して行く考えであります。

なお、今後は本市においても一層の高齢化の進行が予想されることから、空き家も増加していくことが想定されますので、民間市場の動向等を注視しながら「空き家バンク」創設の判断をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 9番西村 武議員の一般質問の2つ目「本市小中学校のトイレを洋式化について」お答え致します。

ご質問の1点目「本市小・中学校のトイレ洋式化は、全体のおよそ何%か」についてお答え致します。

児童生徒が日常的に利用している校舎及び体育館のトイレにつきましては、水洗化率は100%で、このうち洋式化率は58.5%となっております。また、大規模改修工事を実施済みの7校では66.5%、今後、大規模改修工事が予定されている2校では26.8%の洋式化率となっております。

次に、2点目の「子育て支援事業の一環として洋式化のお考えは」と、3点目の「前段を含めたご所見は。」については、関連がございますので、併せてお答え致します。

洋式化に当たっては、学校との協議の中で家庭環境から、すべての世帯が洋式化されているわけではないこと及び校外活動の際、すべてのトイレが洋式化されているわけではないことから、どちらの便器にも対応できるようにということで和式便器を残してほ

しいとの要望もあり、今後予定されている大規模改修工事の際には、このような要望にも十分配慮し、洋式化を進めてまいります。

○議長（伊藤榮悦） 9番、再質問ありますか。9番。

○9番（西村 武） ただいま地方創生と、その交付金事業の取り組みについては、総務部長からご答弁をいただきまして、県内では4市ですか、そういうソフト事業に、そういう該当するような事業を行っている、こういうご答弁ですが、例えば、地方創生事業というのは、これは全国各自治体がしのぎを削って、いかによいアイデアを出して行うかというようなことをございます。そういう中で、本市は市長の先般の施政方針の中にも、働く世代が住みよい郷土ランキング、そういうものに、全国これ約1,800自治体がありますけれども、その中の13位に位置していると、こういう紹介がありました。そういう期待に応えるように、やはり例えば産官学ですね、こういうものを連携しながら、その10代後半、20代前半のそういう若い方が、できるだけこの地元に残るような、そういう事業ですね、そういうものも交付金の事業の対象になっていると思いますので、ひとつそういうところも思い切った施策をしまして、その対応をしていただければと思いますので、その辺のところについて答弁をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 9番西村議員の再質問にお答え致します。

私、先ほどの答弁の中で、今後の地方創生の一層の深化を図るため、本交付金の活用も含めて検討したいとお答えしましたが、この交付金自体は、先ほど何件でしたか、実際に全国1,177件という件数をお示しいただきましたけれども、この交付予定額というのは総額で237億円、この予算総額、国自体では1,000億円の予算を持っております。それに対して、現在まだ237億円ということをございますので、先ほどお話ししましたように、半分はどうしても一般財源となること、並びにこの先駆性を非常に求められるということで、ちょっとハードルが高いなということは、どこの自治体も感じていることだと思います。

但し、今おっしゃいましたように、確かに我々も今後の若者定住等考えながら、そういう施策は講じる必要があると考えておりますので、その点も考慮しながら今後進めてまいりたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○9番（西村 武） 今、総務部長の方からそういうふうに今後も若者が定着できるよう

なまちづくりを更に進めたいと、こういうご答弁でございますので、この1点目は了解致しました。

次に、本市トイレの洋式化ですけれども、先ほどご答弁をいただきましたが、まず近年、一般住宅というのは、ほとんど洋式トイレが100%でございます。そういう中で生活してきている子どもたちでございますので、和式トイレが空いても、やはり洋式の方に列をつくと。そこで、休み時間内に行けない子どもたちは、やはりそのまま和式の方にいかないで、授業に戻って、そういう子どもたちはどうなるかという、割とイライラやそういうものが募るそうでございます。落ち着きがないとか。そういうことからして、やはり和式も、全国的に43%、本市は58%と進んでおりますけれども、もう少し考えた方がいいんじゃないかなと、このように思います。例えば、80%ぐらいまで上げるとか、そういう、やはり住み慣れたそういう環境の中ですので、大変まず小学生の子どもたちはトイレに行かないで自宅まで帰る、そういう実態もあるそうでございますので、その辺のところをまずもう一度検討していただきたいというようなことで、もう一度答弁を求めます。

○議長（伊藤榮悦） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 9番西村議員のただいまのご質問にお答え致します。

本市、これまで大規模改修工事の際に、できる限りトイレの洋式化を進めてまいっております。そうしたことで、現在、大規模改修工事が終わっていない天王南中学校、大豊小学校につきましては、この後、改修工事を予定してございますので、その際には、可能な限り洋式トイレを増やすという方針で進んでおりますので、ご理解願います。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○9番（西村 武） ただいま、この後も更に洋式化を推進するというようなご答弁もいただきましたので、昔から言うように、トイレは人間の行動の中で一番落ち着きやすいとか憩いの場であると、こういう方もおりますので、ぜひとも検討していただきたいと、このように思います。

2点目の質問は終わります。

3点目の質問ですけれども、この空き家バンク制度設置ですけれども、本市は、私もそういう不動産業をやっておりますので、民間の需要もありますけれども、これからは、更にそういう空き家が増えてきます。こと、相当数のスピードで空き家が増えていくわけですね。不思議なことに、例えば宅地造成であろうと、そういう空き家であろうと、

市がそういう窓口を設置した場合は、割と信頼度が違いまして、その申込者、あるいは借り方、貸し方ですね、申し込みが多いと思います。

そこで、山梨県の場合ですけれども、その貸し方と借り方が合わせまして、あとは宅建協会の方でそういう双方があった場合は、宅建協会の方で市と連携しているものからです、すべて物件の説明、あるいは契約の立ち会いですね。そういうものもすべて宅建協会の方でやって、市の方では何の問題もないというような、そういうシステムをとっておりますので、本市もやはりこれからの時代のことを考えると、そうした方が定住、あるいは移住促進に一役を買えるのではないかと、このように思いますので、いま一度ご答弁いただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 9番西村議員の再質問にお答え致します。

今、山梨県の例を出されましたけれども、ちょうど新聞、21日付けですか、新聞に住みやすい県ということで1位が山梨県でございました。やはりその住みやすい県の理由の一つが、首都圏へのアクセスのよさということが一番ということですので、そういう需要の関係もありますと思いますが、まず我が県の秋田県の場合は、今朝の新聞にありましたけれども、なかなか空き家登録進まずというような記事も載っております。うちの方の潟上市内でも空き家が現在600軒近くあるんですかね、その中で一番、今重要視しているのが危険性、危険な家屋を何とかなくしていきたいという、空き家については今のところそこについて主眼を置いているところでございまして、今後まず空き家を利活用しながらということは、先ほども述べさせていただきましたけれども、民間の動向を見ながら、その段階で進めていきたいなと思っておりますので、宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○9番（西村 武） これ、民間で、まず例えばそういう空き家、民間、例えばそういう不動産業、不動産屋でそういうことを、その空き家、あるいは仲介、そういうものをするよりも、本当は市が窓口となってやった方が本当に効率的で、市には何のその例えばそういう影響ですか、悪い影響、そういうものはないと思います。ということは、物件の説明から、その全部契約まで、そして仲介料までがみな不動産、その宅建協会の方に、そういうふうに入っていてやるので、私はこの空き家バンク創設というのは、本当に将来は、いいことではないかと思えます。ですから、ぜひともその点のところをひとつ深

く考えていただきたいと、このように思います。

市長、最後に何かご答弁ありませんか。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） ただいま9番西村議員の質問ありますが、1つ目の地方創生の交付金事業については、これからは私、前から言ってますが、今は地方自治体の競争の時代だと。したがって、我々含めて職員は政策立案能力と政策遂行能力を磨いていかなきゃならないということで、今、研修をやっています。これからも、あらゆる交付金、補助金事業というものを活用しながら、少ない財源を生かしながらやっていかなければならないと思っています。

それから、トイレについては、ただいま部長が申し上げましたが、私もそれを聞いてびっくりしました。というのは、和式を望む保護者もおると。要するに、洋式だと、人の座った便器に、また座ると、そういうような方もいるということを知りますので、なるほどなと思ったところですが、いずれにせよ洋式化というのは世の流れでございまして、前向きに検討していかなければならないと。

それから、空き家バンクについては、これはもう各自治会長にご難儀をかけて、今のくらいの空き家があるかというようなデータがあります。問題は、代執行ということにいくのかいかないのかというのが我々の急務の課題であります。先ほどご提言のありました不動産とかそういうような制度については、これからも制度そのものを調査、研究しなければならないと思っています。

○議長（伊藤榮悦） 9番。

○9番（西村 武） 石川市長におかれましては、本当12年間、市長として大変、市の発展のためにご労苦をなされましたことにつきまして、心から敬意を表したいと思います。今後ともまた、市長を辞めても、一緒にたまにはお酒を飲みましょうということで、質問を終わらせていただきます。本当ご苦勞様でございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって9番西村 武議員の質問を終わります。

11時20分まで暫時休憩致します。

午前11時14分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番藤原典男議員の発言を許します。8番。

○8番（藤原典男） 日本共産党の藤原典男でございます。

朝早くから傍聴に駆けつけました市民の皆さん、本当にご苦労様でございます。

そしてまた、平成29年第1回定例会を準備されました職員の皆様、そして市長のご苦労に敬意を表したいと思います。特に石川市長は、天王町、そして潟上市の首長として、身を粉にして市民生活の向上のために頑張っておられ、潟上市の基礎を築きました。まだ任期はありますが、ご健康に気をつけられて、今後もいろいろご健勝くださるよう、ご祈念申し上げます。

それでは、私は、子どもの医療費無料化について、本市でのスポーツ振興策について、3つ目は、マイナンバー制度と確定申告について伺いますので、宜しくご答弁をお願い致します。

1つ目、子どもの医療費無料化について伺います。

子育て世代にとっては、子どもを育てるために大変な経済的苦労をされていることが報じられております。特に一人親世帯では、49.9%の世帯が貧困という調査結果が報道されました。まともに正規社員にもなれず、非正規の雇用契約で働いている世代も多くなってまいりました。賃金の低い世帯、貧困層の拡大が危ぶまれます。

少子高齢化の中でいかに人口減少に歯止めをかけ、増やしていくかは、各地方自治体の認識となっております。政府もこの問題に財政出動することにしており、就学援助も含めた充実した施策が必要です。

秋田県は、去年の8月に子どもの医療費を中学校卒業まで無料としました。しかし、所得制限や一部負担金の発生する市町村もある中、本市では去年4月より、中学校までの医療費を完全無料化しただけでなく、高校に通学する際の通学費を半額負担、上限毎月3,000円を補助しており、保護者の方から「助かる、うれしい」という声が上がっております。

全国的に子どもの医療費の無料化は、厚生労働省「乳幼児医療費に係る医療費の援助についての調査」によれば、2015年度末で就学前まで無料が269自治体の15.5%、小学校から中学校までが1,200自治体の68.9%、高校、18歳の年度末までが272自治体の15.6%となっており、年度が進むごとに高学年への医療費無料化が進んでおります。18歳の年度末まで実施している自治体の80.5%が、通院や入院まで所得制限なし、一部負担金なしの完全無料化で、入院が無料は286自治体あります。

東京の千代田区では、大学や専門学校を卒業するまでの22歳まで医療費を無料化しております。

この一方で、自治体の独自の医療費無料化の政策に対して、政府が国保への補助金を減額するペナルティがあり、議会も各市町村も、この問題に対し大きな声を上げなければならぬと思います。

本市では、子育て支援ということで、各種予防接種への補助、要保護・準要保護に該当する方の就学援助、給食費への補助、高校通学費への補助、居場所のない児童への学習支援など、合併12年間の間に全国に誇れる各種の政策を実行してまいりました。石川市長の実績を評価するものです。

今、県内では、子どもの医療費に対する新たな動きがあります。それは、高校卒業まで医療費を無料化するという動きです。鹿角市、小坂町、八峰町、三種町が実施に踏み切りました。地方創生への取り組みとして、潟上市議会も子どもの医療費無料化については、高校卒業までにした方がよろしいという提言をしております。市当局としては、まだ年度は終わっておりませんが、去年始まった中学校卒業までの医療費無料化の実績をもとに、更に高校卒業まで医療費の無料化を拡大した場合は、年間予想額は幾らと見込むのか、そして、高校卒業までの医療費無料化については、どのように考えているのか伺いたいと思います。

2つ目の質問に入ります。

本市でのスポーツ振興策について伺います。

「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利である」と謳ったスポーツ基本法が制定され、5年になります。この間にスポーツ庁が設置され、施策では「スポーツ基本計画」が実施されております。しかし、現状は、低い水準にとどまっているのではないのでしょうか。

「スポーツ基本法」は、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%以上）、週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人以上（30%以上）となることを目標とするとありますが、現状は週1回以上の実施者は、統計によれば47.5%にとどまっております。これは文部科学省「体力・スポーツに関する世論調査」での結果です。この実施率を引き上げ、スポーツ活動の多面的な発展を図る施策が求められていると思います。

近年、全国的に行われてきたチャレンジデーは、15分以上のスポーツを自治体ごとに何人の方が取り組んだのかを競い、日ごろの運動不足を解消しよう、もっと地域的にス

スポーツに親しもうと取り組んでおり、その影響力と効果は大きいものがあります。本市においても地域的な取り組みとして立派な成果を上げてきております。この取り組みを年間の取り組みにできたら素晴らしいものと思います。

今年には本市において、ねんりんピックのペタンク大会が開催されます。スポーツ人口を拡大する上で、よい機会ととらえます。スポーツは、幼児期や保育園や幼稚園、小学校、中学校、高校、働いている社会人、そして高齢者が取り組めるスポーツの種類が当然違います。そこで考え方や取り組みについて伺います。

1つ目、それぞれの年齢にあわせたスポーツの普及に対する考え方や取り組みについて。

2つ目、競技スポーツに対する本市の考え方や取り組みについて。

3つ目、障がい者スポーツに対する考え方や取り組みについて。特に障がい者の方がバリアフリー化したスポーツ施設、障がいに配慮した設備・用器具、指導者・ガイド・介添え者の配置なども課題となりますが、本市での現状、スポーツ全体にわたる指導者の養成、配置についても本市の現状も伺いたいと思います。

また、スポーツは、一緒に取り組む人々の仲間意識や連帯にもつながると思います。このことについても、地域のよい事例がありましたら伺いたいと思います。

次に、3つ目の質問に入ります。

マイナンバー制度と確定申告について伺います。

マイナンバー制度が発足し、今年から確定申告書にマイナンバーの記入欄が新設されました。税務署発行のポスターには、マイナンバー番号の記載が必要として、納税者に不安が広がっております。

一方、未だマイナンバーの通知書が届かない、紛失したので再発行してもらいたい、企業にマイナンバーを届けるのは個人情報だから拒否するという事例もあります。このような中で今年の確定申告書では、納税者本人のほかに配偶者や扶養親族、事業専従者の個人番号欄が新設され、記入が求められるようになりました。しかし、1月16日に全国商工団体連合会が国税庁にマイナンバーの扱いについて申し入れた結果、「提出を求める法的根拠はない」との回答を得ました。国税庁側は「マイナンバー（個人番号）の活用が平成29年度から本格化したことから、提出された文書について厳格に管理する必要があると考え、協力をお願いするもの」と説明。法的根拠はなく「申告書等提出票の提出がないことで申告の受け付けを断ることはない」と明言しました。「e-taxを

利用する場合は、個人番号は記入項目になっているが、入力しなくとも提出（送信）は可能」であることも付け加えました。国の政策で行われたマイナンバー制度ですから、国税局、税務署は、個人のマイナンバーについて知っていると思われるのに、なぜ記入をさせようとしているのか理解できません。

現状は、くどくなりますが、まだ通知書が届いていない、紛失して申請中だ、行政関係機関へも企業にも知られたくないというのが実態です。マイナンバー制度が発足後に国保や固定資産税の減免申請の際は、マイナンバーを記入しなくともよいという国税局の通達も、その後に出されました。今回の確定申告の申請の際には、マイナンバーをめぐる国税局の見解もある中で、本市では、このような見解に従い、確定申告でのマイナンバーをめぐるトラブルがないように取り計らわなければいけないと思いますが、どのように対応するのか、また、今年は初年度でありますので、来年度以降はどのような取り扱いをする予定なのか伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わりますので、ご答弁宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 当局より答弁を求めます。伊藤福祉事務所長。

○福祉事務所長（伊藤 巧） 8番藤原典男議員の一般質問の1つ目「子どもの医療費無料化について」お答え致します。

子どもの医療費助成につきましては、昭和40年代に秋田県の地方単独事業「福祉医療制度」としてスタートし、『マル福』の略称で親しまれ、現在に至っております。

本市では、子育て支援の観点から福祉医療費助成の拡充につきまして、平成28年4月から対象を中学生まで拡充し、医療費の自己負担分を完全無料化としております。

平成28年8月には、県においても対象を中学生まで拡充致しましたが、これには一部費用が発生致します。

ご質問の中に、国保への補助金を減額するペナルティがあるとのこと指摘ですが、国の国保の減額調整措置は、限られた公平な配分や国保財源に与える影響等の観点から、増加した医療分の公費負担を減額調整し、昭和59年から実施しているものでございます。

先般、国における社会保障審議会などの議論を受け、平成30年度からは、未就学児に限り、国保の減額調整措置を行わないとのことでございます。

現在、県内で高校生の医療費無料化を実施しているのは、鹿角市が自己負担一月1,000円を上限に、小坂町、八峰町、三種町の3町は全額の助成で、1市3町とも平成28年8月1日から実施しております。

対象者数は、鹿角市が約900人、小坂町が約120人、三種町が約350人、八峰町が約150人となっております。

一方、中学生の医療費の完全無料化を実施しているのは、県内の13市のうち、本市を含めた5市にとどまっております。

本市における中学生は約760人で、その助成額の動向につきましては、緒に就いたばかりでございます。9カ月間の実績値で見ますと、一月当たり約190万円で、年間約2,280万円と推計されます。

ご質問の「高校卒業まで医療費の無料化を拡大した場合は幾らと見込むか」につきましては、現在、本市の高校生数は約950人であり、中学生をベースに推計致しますと、一月当たり約240万円で、年間約2,880万円となります。

「高校生までの医療費の無料化についてどのように考えるか」につきましては、まず、中学生までの拡充分の医療費の実績値を把握し、地方単独事業実施により、国保の国庫負担金減額調整額が幾らになるかなど、計数をしっかり見極め、それぞれの財政バランスを考慮しながら、今後検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 私から、2つ目の「本市でのスポーツ振興策について」お答え致します。

はじめに①ですが、「それぞれの年齢にあわせたスポーツの普及に対する考え方、取り組みについて」お答え致します。

本市のスポーツ振興策につきましては、「スポーツ基本法」及び「秋田県スポーツ推進計画」を遵守し、「潟上市総合計画」の政策の一つとして「次代の人が育つ生涯学習都市」を基本目標に、生涯を通じて市民が自主的・主体的にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる機会として各種スポーツ大会を実施し、そして、誰でも、いつでも、どこでも気軽に活動できるよう、スポーツ施設の環境整備に努めながら、各種スポーツ団体の組織強化とスポーツ推進委員によるニュースポーツ等の生涯スポーツの普及指導を行い、生涯各期にわたる生涯スポーツの推進に努めているところであります。

続きまして、②「競技スポーツに対する考え方、取り組みについて」お答え致します。

はじめに、本市における競技スポーツの現状について申しますと、市スポーツ少年団は35団体で、小・中学生団員が681名、指導者が311名となっております。また、市体育

協会加盟団体は20団体で、会員1,586名が活動しているほか、市体育協会に加盟していない団体もあります。それぞれの団体で競技指導者が熱意をもって選手育成に日々活動しているところでございます。

本市では、スポーツ基本法の理念に基づき、各種競技スポーツ大会並びに各種団体の活動を支援し、全県規模の競技大会招致や交流の機会の拡充、指導者の育成支援に努めるとともに、小学校から一般までの競技アスリートが東北・全国大会へ出場する際には、出場祝金やスポーツ少年団、中学校部活動の派遣費補助を実施するなど、引き続きスポーツ競技者の活動を支援してまいります。

続きまして③について、「障がい者スポーツに対する考え方、取り組みについて」お答え致します。

障がい者スポーツについては、秋田県障害者スポーツ協会が主催しております。潟上市と市身体障害者協会事務局のある潟上市社会福祉協議会にスポーツ教室開催の連絡が入ります。市社会福祉協議会では、会員へ周知し、潟上市は広報やホームページを通じて周知を図っております。さらに、障がい者スポーツを積極的に推進するため、平成29年度には秋田県と秋田県障害者スポーツ協会の主催で、男鹿潟上南秋地区在住の障がい者を対象としたスポーツ教室の開催に向け、現在準備を進めているところであります。本市においても今後協力していく予定としております。

ご質問にあります「指導者の育成」については、秋田県障害者協会が実施しており、現在、市には3名の指導者がおります。障がいを持つ方が体力の維持増強を図りながら交流を深め合うことができるよう、今後とも障がい者スポーツの振興・普及に向け、取り組んでまいります。

また、障がい者スポーツに親しんでいる競技団体の活動に対しましては、本市のスポーツ施設の利用や相談に随時応じていきたいと考えております。

最後に、「地域のよい事例があるか」について申し上げます。

藤原議員のご指摘にもありました住民総参加型スポーツイベントの「チャレンジデー」のほか、各地区市民運動会や健康マラソン大会などにより、多くの市民がスポーツ・レクリエーション活動を通じて、健康づくりと地域コミュニティの向上に寄与しているものと思います。また、スポーツ基本法が施行されて以来、年齢を問わず、市民がその興味や関心に応じて様々なスポーツに親しむことのできる「総合型地域スポーツクラブ」が全国的な広がりを見せており、本市においても3つのクラブが組織化され、活

動しております。この地域スポーツクラブは、地域住民が自主的・主体的に運営する生涯スポーツ団体であり、国・県の指導のもと、年間を通して地域にあった特色あるスポーツ活動を展開し、多くの市民の健康づくり、市民交流の場となっておるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 8番藤原典男議員の一般質問の3つ目「マイナンバー制度と確定申告について」お答え致します。

本市では、2月6日から平成28年分の申告相談を実施しておりますが、マイナンバーの記入をめぐるトラブルはございません。と申しますのは、秋田北税務署の指導によりまして、マイナンバーを記載できない場合であっても、従前のおり確定申告の受付ができるようにしているところからであります。なお、申告の際には、次回以降の手続からは、マイナンバーの記載及び本人確認書類の写しを添付するようにお願いをしているところでございます。

来年以降の対応につきましても、北税務署の指導により対応してまいるところになります。宜しくお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 8番、再質問ありますか。8番。

○8番（藤原典男） まず、子どもの医療費無料化について伺いたいと思います。

所得の少ない子育て世帯というのは、やはり子どもの医療費助成というのは、すごい大きな家計にとってもうれしいことなんですね。先ほど言いましたけれども、全国では高校生までの医療費無料化が15.6%、秋田県のこともお話しましたけれども、まだ実施しておりませんが、藤里町でも町長がやるというふうなことで報道されました。こういう動き、各自治体のこういう動きとか取り組みについて、どのように評価しているのか、そこら辺をちょっと伺いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 伊藤福祉事務所長。

○福祉事務所長（伊藤 巧） 8番藤原議員の再質問にお答え致します。

今おっしゃられた自治体の取り組みを、どう評価するかというご質問のようでございますが、子育て支援の観点から、非常に重きをなす取り組みだと思ってございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○ 8 番（藤原典男） 非常に重きをなす取り組みだということで答弁がありましたけれども、入院だけならどれくらいのコストがかかるのか、高校生の医療費の無料化の入院のみのところだけではどれくらいかかるのか試算しておりましたらお願い致します。

○議長（伊藤榮悦） 伊藤福祉事務所長。

○福祉事務所長（伊藤 巧） 8 番藤原議員の再質問にお答えします。

入院ということでごさいますけれども、いわゆる中高生、若人の部分のその入院の費用の統計データというものは、現在、なかなか若人の入院というのは客体数も非常に少ないものとなってございますので、幾らと今申し上げる場面ではなく、把握もしてございません。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 8 番。

○ 8 番（藤原典男） 去年、本市では中学校まで完全無料ということでやったばかりで、今後もしやるとすれば、システムの改修だとか、それから対象者の限定だとか、財源をどうするかということで、いろいろすぐには、来年からとか再来年からということには、ちょっと難しいんじゃないかなと私は判断しますけれども、潟上市は今、第 2 次総合計画というのがありまして、基本目標 6 のところでは、次代の人が育つ生涯学習都市の中で、子ども医療費助成制度の拡充が謳われております。主要な取り組みとしまして、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療費助成制度の拡充に努めますとあります。これは、こういうふうな第 2 次の潟上市総合計画でこのように謳ってございますけれども、今後これ、検討する重要課題になるのかどうか、そこら辺のことをちょっと伺いたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（伊藤榮悦） 伊藤福祉事務所長。

○福祉事務所長（伊藤 巧） 8 番藤原議員の再質問にお答え致します。

検討する重要課題となるのかと、そういうお尋ねでございますが、これはもちろん重要課題に位置付けられると考えてございます。藤原議員からもあったように、すぐにはいろいろ改修等々ありますから無理ではないかという所感も持たれているようでございますが、行政と致しましては、まず財源、それから先ほど申し上げました国保の減額調整の額、それから、他自治体との受診環境の違い、それから、今、半ばにございます中学生拡充分の実績の値等々を検証した上で、これらを総合的に勘案して今後検討してまいりたいと、そう考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 今後検討するという事なので、子どもの医療費無料化については、以上で終わります。

次に、本市でのスポーツ振興策についてなんですけれども、スポーツ庁が設置されてから、どれくらいの方がスポーツに取り組んでいるかという、政府ではアンケートでパーセントをつかんでいるわけなんですけれども、そこら辺のところはあれですか、どれくらいの方が取り組んでいるとか、そういう把握は本市ではしておりますか。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 大変申し訳ないですが、把握してございません。全体的にクラブとかいろいろなスポーツの参加者の部分としては、データとしては持っていますが、平均したその目標数値、あるいはそれに近いかどうかというところの数値のところは、手元にちょっと持っていません。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 2つ目の競技スポーツに対する本市の考え方や取り組みについてということなんですけれども、競技団体が35団体で681人で、指導者が381人ということで、かなりの大きな指導者の数だと私びっくりしたんですけれども、どの分野で今後必要とされるのか、その指導者の育成というのは、どういうふうにお考えなのか、そこら辺について伺いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） どのぐらいの指導者がいるかというお話でございますので、市のスポーツ少年団の活動している団体は、まず35団体でございます。指導者の……

○議長（伊藤榮悦） 答えられるものであれば答えてもらいたいし、なければそれで結構です。

菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 8番藤原議員のただいまのご質問にお答え致します。

詳細は、ただいま持ち合わせておりませんが、各少年団に、おおむね9人の指導者がおります。その指導者のその育成についてでございますが、市のスポーツ少年団本部では、認定指導者の育成を目的に、県スポーツ少年団の指針に基づいた認定指導者講習会、こういった研修を修了させ、認定証を受けた指導者に対し、受講料の一部を補助するな

ど、有資格者の指導、育成に努めているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 通告の中では指導者の養成、配置についても本市の現状を伺いますということで、ちゃんと通告はしておりますので。

それで、3つ目のところ、障がい者スポーツということなんですけれども、障がい者の方から要請があった場合に、どのように対応するかということで先ほど社会福祉協議会のお話が出ましたけれども、そこら辺ちょっともう少し詳しくお願いしたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 伊藤福祉事務所長。

○福祉事務所長（伊藤 巧） 8番藤原議員の再質問にお答えします。

市の身障の事務所が市の社協で所掌しているということで、市の社協を中心に、このスポーツ関係は展開してございます。行政とリンクしてやっていると、そういう状況でございます。

県の障害者スポーツ協会、ここがまず県内の障がい者スポーツをリードしてございまして、ここは一般社団法人ということで非営利法人、そういう性格上の運営をしております。なかなか市町村単位では、こういう大会ができないということで、こういう協会から市の社協や行政に大会があった場合、それから、指導者の育成等々のご連絡が入ると、そういう仕組みに現在なっております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 今の答弁でわかりましたけれども、私、この質問の中で一番言いたかったのは、地域の中で、みんなが一緒に取り組んで、それから心も一緒に連帯するというか、和むというか、仲間意識というか、そういうふうなものをもっと市が主導して取り組んでいただければいいなということで、そこが一番聞きたかったんですけども、このことについて一言ありましたらご答弁をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 答弁ありますか。肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 地域でみんながというお話でございましたが、現在、中学校を拠点とした総合型地域スポーツクラブというのがございます。これが市内に3つございまして、これは学校、地域と、みんなで行き届く中身となっているところでございます。

どういう活動内容かと申し上げますと、それぞれ3つがありますが、ミニテニスとかスポーツ吹き矢とか歩こう会、ウィークエンドスポーツとかニューススポーツが入ったりしております。あとはシェイプアップ体操とかラージボール、卓球、バレーボールとか、あるいはまたグラウンドゴルフも入りますし、ラグビー、ウォーキング、ビーチバレー、ソフトボール、これらがこのスポーツクラブで地域の方々と一緒に楽しんで健康づくりをしているという状況で今頑張っているところです。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） それぞれ回答いただきましたけれども、満足のいく回答でございました。取り組むべきところは、長い目で見て、ぜひ頑張っていたきたいということで私の一般質問を終わります。どうもご回答ありがとうございました。

○議長（伊藤榮悦） これをもって8番藤原典男議員の質問を終わります。

これで一般質問は、すべて終了しました。

お諮りします。委員会審査等のため、2月24日から3月9日までの14日間、本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 異議なしと認め、2月24日から3月9日までの14日間、本会議を休会することに決定しました。

本日の日程は、これで全部終了しました。よって、本日はこれで散会します。

なお、3月10日金曜日、午後1時30分より本会議を再開しますので、ご参集願います。

また、2月28日火曜日、午前10時より予算特別委員会を開催しますので、ご参集願います。

どうもご苦労様でした。

午前11時58分 散会